

平成29年度 事業報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

特定非営利活動法人 栃木県就労支援事業者機構

1 事業実施の成果

財政基盤の安定化を図るための会員獲得や協力雇用主である三種会員の新規開拓、同事業者に対する奨励金の支給や研修の実施、対象者本人に対する自立のための支援等を行った。その結果、協力雇用主である三種会員数が83社増えて355社になった。

また、法務省より更生保護就労支援事業を受託し、関係部署と連携して刑務所出所者等に対する就労支援事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用した場合における奨励金助成事業

保護観察対象者等を雇用した雇用協力事業者（三種会員）に対し、雇用実績に応じて上期12事業所（対象者34名）・下期27事業所（対象者82名）延べ39事業所（延べ人員116名）に対して合計154万円を支給した。

② 非行少年の特性に応じた就労支援事業

9名の対象者を支援した。

③ 刑務所出所者等に対する就労支援及び自立支援事業

一般就労で出来ない更生保護施設入所者に対し、自立支援を実施している「栃木明徳会野菜作り委員会」へ30万円の助成金支給、更生保護施設「かりいほ」での就労支援、健康診断に係る支援、対象者本人に対する自立支援金（対象者4名・6万円）の支給等、自立支援事業を実施した。

④ 犯罪者等が参加する事業所での職場体験講習、就労セミナー及び見学会等の実施事業

更生保護施設入所者に対する就労セミナーを4回実施した。

⑤ 犯罪者等の就労支援活動に従事する者に対する研修、指導及び顕彰事業

協力事業主会の総会や地区保護司会の定例研修会において、就労支援に関するセミナーを12回実施した。

⑥ 犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業

ホームページを活用した広報啓発活動のほか、栃木刑務所の矯正展へ参加し本機構の事業内容の紹介やパンフレットの配布を行った。

(2) 通常総会の開催

①平成29年5月19日、更生保護法人尚徳有隣会において通常総会を開催した。

(3) 受託事業

①法務省より平成29年度就労支援事業（栃木県）を受託し、宇都宮保護観察所やハローワーク・更生保護関係部署等と連携して事業を行った。

事業名	事業内容	実施日時等	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
1 犯罪者等の雇用に協力する意思を有する事業者の増加を図る事業	雇用協力事業者制度に関する広報活動について関係機関・団体及び企業等への働き掛けを行い、雇用協力事業者を新規開拓する。	年間	県内	11名	雇用協力事業者	757
2 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用した場合におけるその給与支払いの助成事業	刑務所出所者等を雇用する企業に対する雇用奨励金の支給等、雇用促進のための事業を実施する。	2回	県内	3名	雇用協力事業者	1,540
3 非行少年の特性に応じた就労支援事業	刑務所出所者等のうち特に非行少年に対し就職相談を行い、就労意欲の喚起を図って就労に繋がるよう助言する。	年間	県内	3名	非行少年等対象者	323
4 刑務所出所者等に対する就労支援及び自立支援事業	自立が困難な刑務所出所者等に対して積極的に就労支援を実施し、さらに職場定着等による自立を促す。	年間	県内	3名	刑務所出所者等対象者	3,137
5 雇用協力事業者が犯罪者等を雇用する場合における身元保証制度の広報及び斡旋事業	身元保証制度の広報の広報を実施し、刑務所出所者等の雇用と同時に活用するよう促す。	年間	県内	3名	雇用協力事業者	0
6 犯罪者等が参加する事業所での職場体験講習、就労セミナー及び見学会等の実施事業	犯罪者等が参加する職場体験講習、就労セミナー及び見学会等を実施し、就職での心構えや就職活動の方法、実際の事業所でどのような仕事が行われているかを理解させる。	4回	県内	1名	更生保護施設在所者等対象者	52
7 犯罪者等の就労支援活動に従事する者に対する研修、指導及び顕彰事業	犯罪者等の就労支援活動に従事する雇用協力事業者、保護司、更生保護施設職員、ハローワーク等に対する研修を実施し、相互の理解を深めるとともに就労支援活動に必要な知識・技能等を習得させる。また雇用協力事業者として活動する事業者の顕彰を行う。	9回	県内	1名	雇用協力事業者 保護司等 更生保護関係者	74
8 犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業	刑務所出所者等への偏見・差別等を取り除くことにより、刑務所出所者等が就労しやすい社会的環境を整備するため、更生保護事業の重要性について広報啓発する。	年間	県内	3名	一般市民	173